

# 横浜市大都市自治研究会（第3次）

## <第2回会議資料>

平成30年8月31日

# 第1回研究会での各委員の主なご意見（今後の論点候補）

## 1. 特別自治市における区の機能・住民自治強化

- 住民自治の強化や地域協働のあり方について優先的に検討した方がよい。
- 今後AI化が進み、窓口としての区役所の機能が大きく変化する可能性がある中で、行政区をどう位置付け直すか考える必要がある。
- 地域におけるコミュニティ組織の再編や区役所のあり方との関係等の整理も課題になる。
- 区のあり方について、行政面での総合行政のあり方に加え、地域協働を進めていく上で、区づくり推進横浜市議員会議の実施を踏まえ、あり方を示していくことも問われるのではないか。

## 2. 特別自治市における税制・財政

- 特別自治市における税制度は詳細がまだ議論されていない。税制度は法律で定められているものであり、どのように整理するかというのが大きな問題となる。
- 税制改革や産業構造の転換が進む中での歳入や、特別自治市になり県税分を横浜市が担う構造になった場合の歳出面の構造についても、いくつか前提をおいた上での議論が必要。

# 第1回研究会での各委員の主なご意見（今後の論点候補）

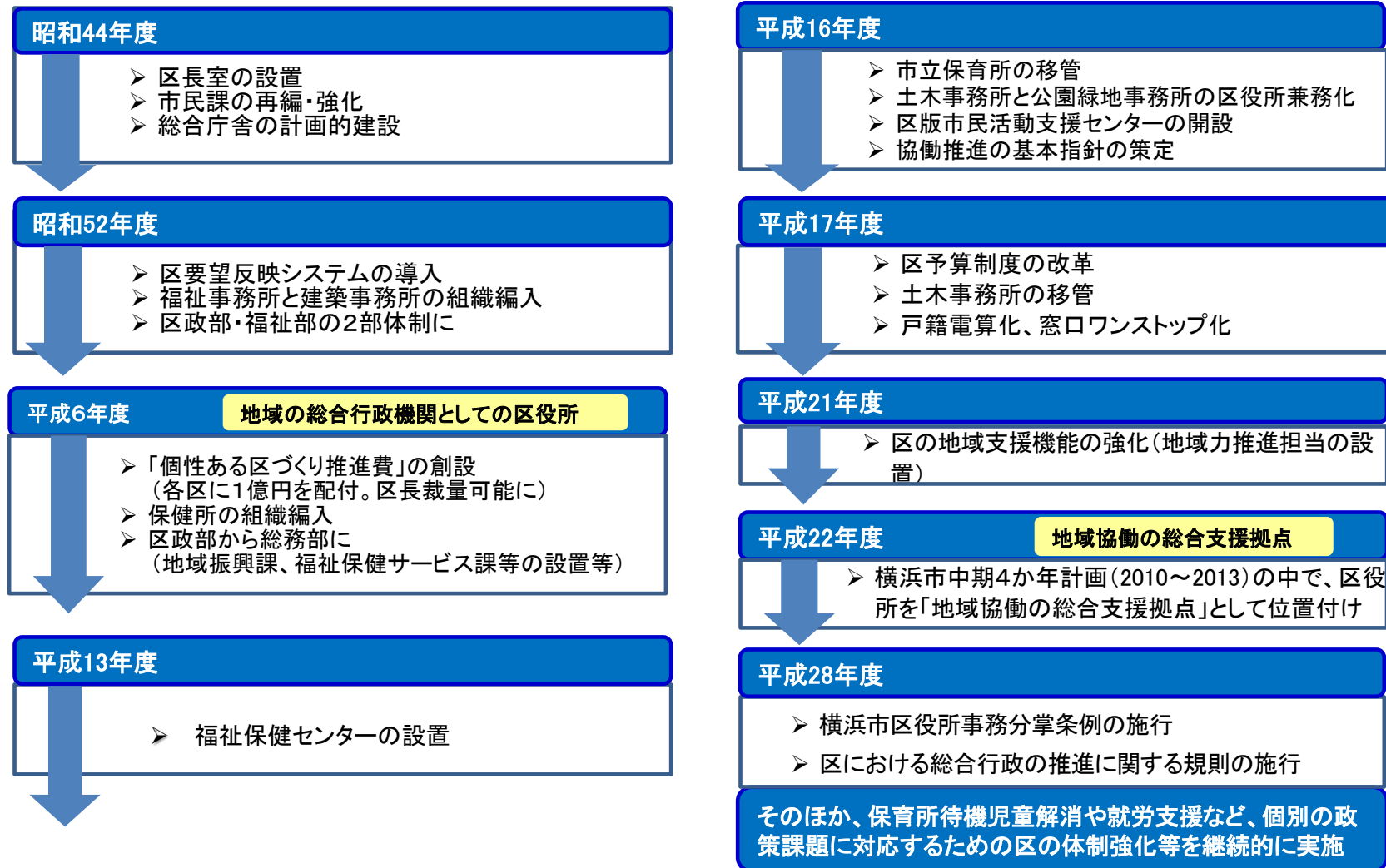
## 3. 特別自治市におけるインフラ・産業・その他論点

- 特別自治市になることによって、住民にどのようなメリットがあるのかを、より明確に伝えていく必要がある。
- 大都市経済の核となるような公共インフラ事業をどのように発展させるのかということも大都市制度の議論の中で考えていきたい。
- 二重行政と言われる役割分担がメリットになっている場合など、**近隣市町村等との調整や合意形成**が課題になる。
- 横浜市からの転出入や特別自治市における公共施設に関して分析していくことも必要。
- 東京一極集中に対する論点は重要。
- 国民健康保険の都道府県移管は、新たに考えなければならない点で、もう少し論点を掘り下げられたら良い。

# 1. 区の機能・住民自治強化関係

# 区の機能強化・住民自治の強化①

## ■これまでの区役所の機能強化の取組



# 区の機能強化・住民自治の強化②

## ■ 「横浜市区役所事務分掌条例」の施行（平成28年4月）

法が要請する区役所の分掌事務に加え、区役所の役割や区局連携・調整に関する事項等を規定

### 1 区役所の役割（第2条）

- ・住民に身近な行政サービスを提供する。
- ・地域における協働を総合的に支援する。
- ・地域における課題及び要望を把握し、並びに市政に関する情報を提供する。
- ・地域の特性に応じた行政運営を推進する。
- ・区域内において横浜市が行う事務事業について必要な総合調整を行い、区における総合行政の推進を図る。

### 2 区役所の事務分掌（第3条）

- ・区の行政運営に係る企画及び総合調整に関する事項
- ・区における地域の振興に関する事項
- ・区における戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- ・区における社会福祉、保健及び衛生に関する事項
- ・区における住民の安全に資するまちづくりに関する事項
- ・その他区における住民に身近な行政サービスに関する事項

### 3 区長の意見陳述等（第4条）

- ・区長は、当該区の地域における課題を解決し、又は要望に対応するため必要があると認めるときは、関係する局長と協議を行う。
- ・市長は、その協議に関し、必要と認めるものについて、区長が当該予算、制度等に関する意見を述べる機会を設ける。

# 区の機能強化・住民自治の強化③

## ■ 「横浜市区役所事務分掌条例」制定を踏まえた主な取組

### ○ 「区における総合行政の推進に関する規則」の制定 (H28)

《主な内容》

- ・市の事務事業等に関する区局長の相互協力に関すること
- ・区長が、市の事務事業等に関して、局長に対し必要な措置を講ずるよう要請することができるなどの区長の総合調整等に関すること
- ・局長は、区長からの要請事項の実現に努めるものとするほか、区長の意見を市の事務事業に十分反映させるよう努めるものとするなどの局長の責務に関すること

### ○ 「地域支援業務に係るガイドライン」の策定(H29)

- ・市としての地域支援の考え方や、各職員の役割等をまとめたガイドライン

### ○ 「区提案反映制度」の創設（旧：地域ニーズ反映システム）（H28）

- ・区だけでは解決が困難な課題に、区局がより一層連携して取り組む仕組みとして、「地域ニーズ反映システム」「区局連携事業」を廃止。改めて条例に基づき、「区提案反映制度」を創設し、「区局連携促進事業」を導入。
- ・29年度予算編成から対象

# 「横浜市議会基本条例」 (抜粋) (平成26年4月1日施行)

## (基本理念)

第2条 議会は、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）と対等の立場にある合議制の議事機関であり、市長等の事務の執行に対する監視及び評価並びに政策の立案、提言及び決定（以下「政策立案等」という。）に係る機能を有する機関として、**市民の多様な意見等を把握し、市政に反映し得る合議体としての特性を最大限に生かすことにより、市民自治の観点から、真の地方自治を実現するものとする。**

## (議員の役割及び活動原則)

第4条 議員は、市民から選挙により選ばれた公職にある者として、合議制の議事機関である議会を構成する一員として、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 議案等の審議及び審査を行うこと。
- (2) 市の政策形成に係る調査研究、立案及び提言並びに市長等の事務の執行に対する監視及び評価を行うこと。
- (3) **各区の実情等の把握に努め、市民の多様な意見等を市政に反映させること。**

## (区行政との関わり)

第22条 議会は、**区ごとに、当該区において選出された議員により構成される区づくり推進横浜市議員会議を設置する。**

2 **区づくり推進横浜市議員会議は、個性ある区づくりの推進に係る予算の編成及び執行並びに当該区の主要事業について協議するものとする。**

3 **常任委員会及び特別委員会は、議案等の審査又はその部門に属する事務に関する調査において必要があると認めるときは、関係する区長の出席を求めることができるものとする。**

4 **議会は、必要があると認めるときは、区行政について具体的かつ個別的に検討する場を設置するものとする。**



# 「区づくり推進横浜市会議員会議運営要領」

平成6年5月25日制定  
平成25年8月9日改正

## 1 目的

本市における個性ある区づくり推進費等について協議するため、各区に区づくり推進横浜市会議員会議（以下「会議」という。）を置く。

## 2 招集

会議は、市会議長が招集する。

## 3 構成

会議は、**当該区選出の市会議員をもって構成し**、互選による座長を置く。

## 4 協議事項

**個性ある区づくり推進費**に関して協議する。また、**区の主要事業**（区内において局が行う事業及び区配事業を含む）に関して必要に応じ協議する。

## 5 説明員

区長及び区局関係職員とする。

## 6 開催内容及び開催時期

開催内容及び開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 個性ある区づくり推進費の**翌年度予算案**に関して、**予算特別委員会の審査日程を考慮して開催**する。
- (2) 個性ある区づくり推進費の**当該年度執行計画等**に関して、**6月頃開催**する。
- (3) 個性ある区づくり推進費の**前年度実績と当該年度の執行状況及び翌年度予算編成の考え方**に関して、**決算特別委員会の審査日程を考慮して開催**する。
- (4) **局が行う事業及び区配事業を含む区の主要事業**に関しては、**上記開催時に必要に応じて適宜協議**する。

## 7 事務等

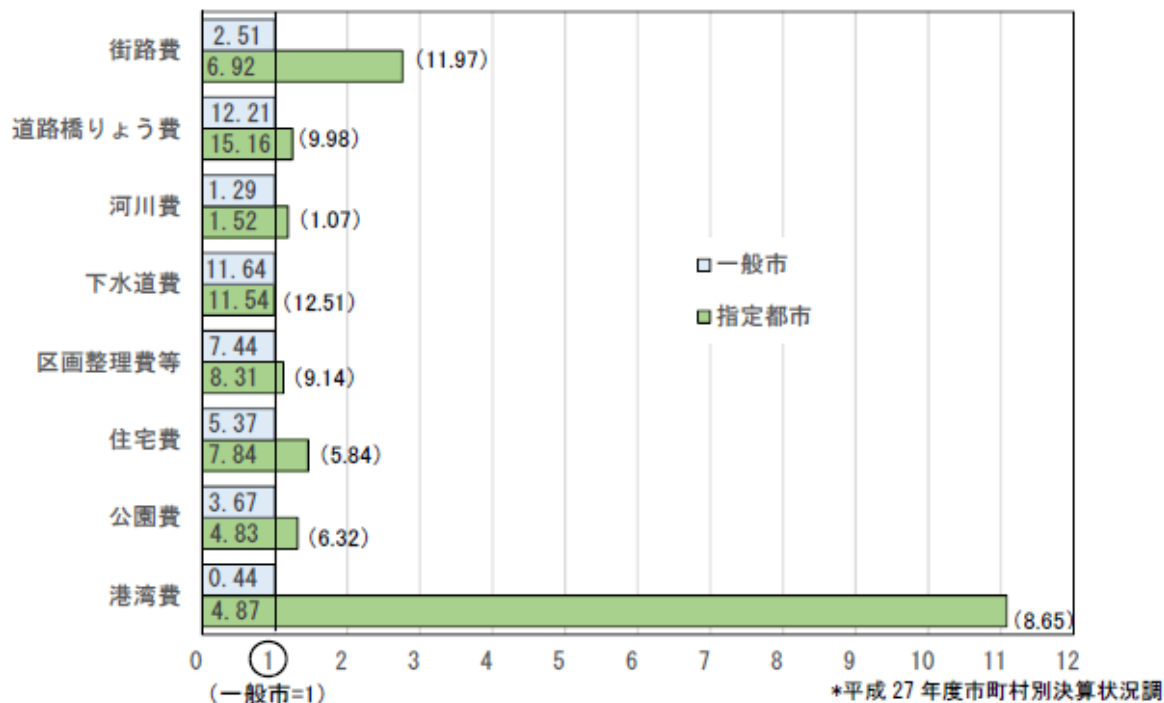
- (1) 会議の事務は区長が行い、会議の概要を記載した議事録を作成する。
- (2) 議事録は、会議の日時、場所、出席者、議題及び発言の要旨を記載する。
- (3) 座長は、議事録を議長に提出する。提出された議事録は、議長において、これを公開する。

## 2. 税制・財政関係

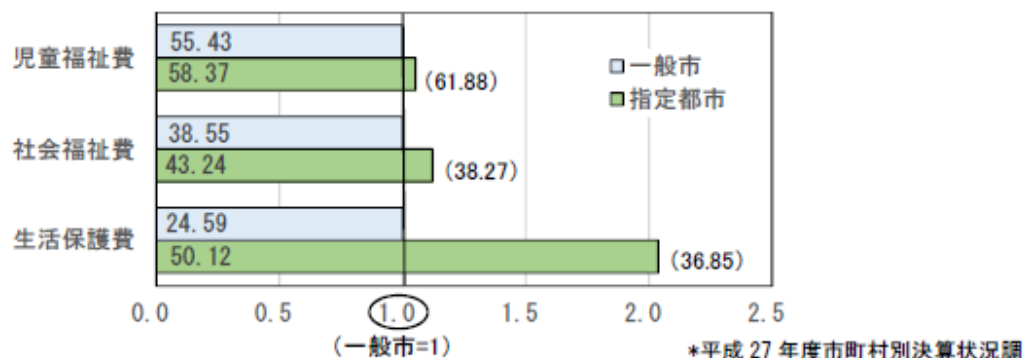
# 大都市特有の財政需要

- 人口や産業の集積性等により、都市的インフラ需要を発生させ、その対応のために道路、交通機関、公園、港湾など高水準の整備が必要
- 市民生活の安全安心に係る問題、生活保護、ホームレスなど都市的課題に対応するため支出が多い

都市インフラの整備・維持（人口一人当たり歳出額：千円）



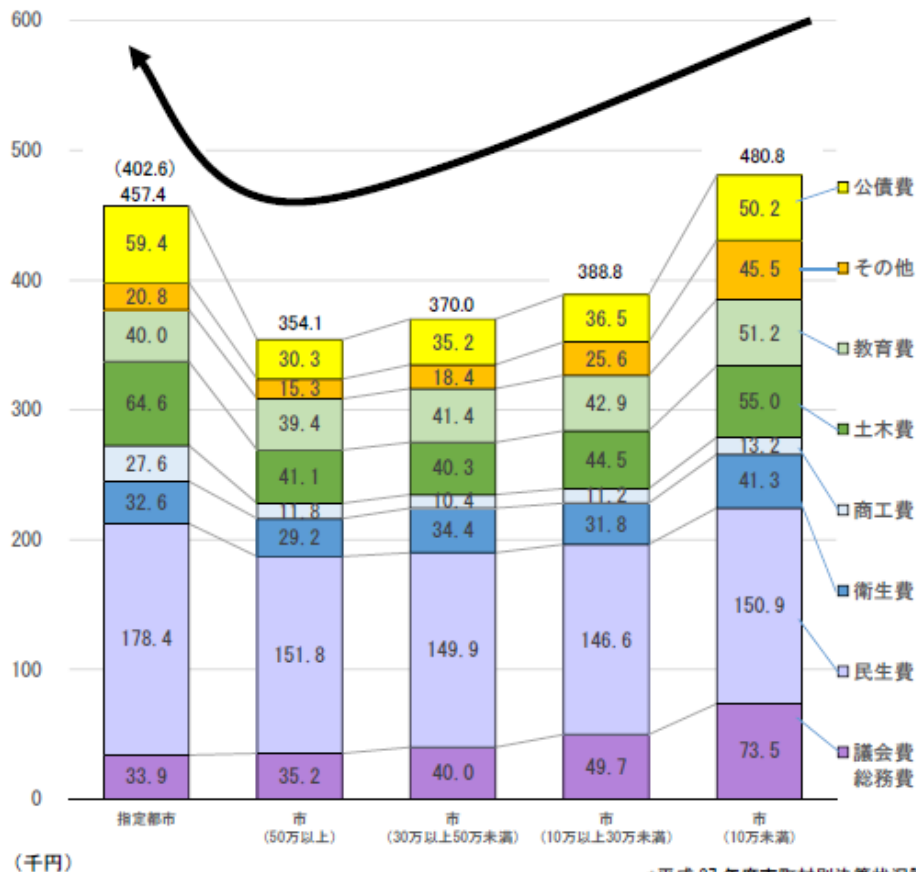
福祉サービス・公的扶助に対応する支出（人口一人当たり歳出額：千円）



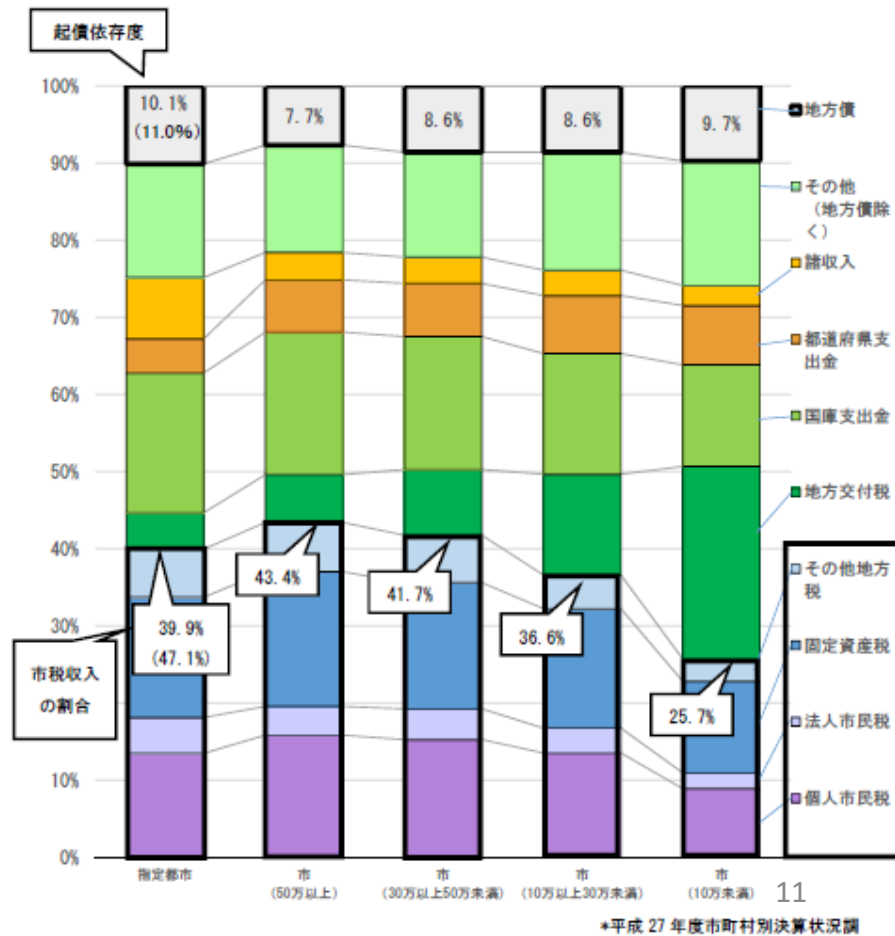
# 大都市の財政状況①

- 歳出：都市規模が大きくなるに従い、スケールメリットにより効率的な財政運営が可能となるが、指定都市では都市インフラの整備・維持や都市的課題などへの対応により、大都市特有の財政需要が顕在化し、人口一人当たり歳出額が高くなっている
- 歳入：都市規模が大きくなるに従い、市税収入の割合が大きくなるが、指定都市では都市規模に連動していない。大都市特有の財政需要に対応するため、起債依存度が高く、自主的な財政運営に適した歳入構造となっていない

都市規模に対応した歳出構造  
(人口一人当たり歳出額：千円)



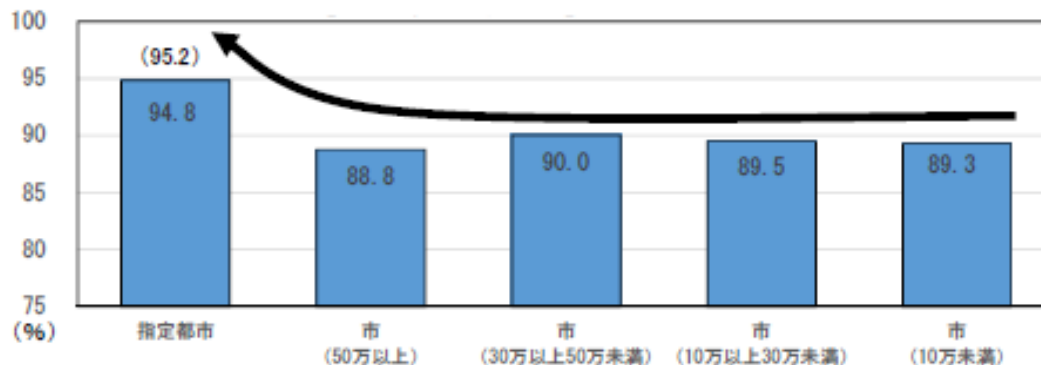
都市規模に対応した歳入構造 (歳入額の構成比)



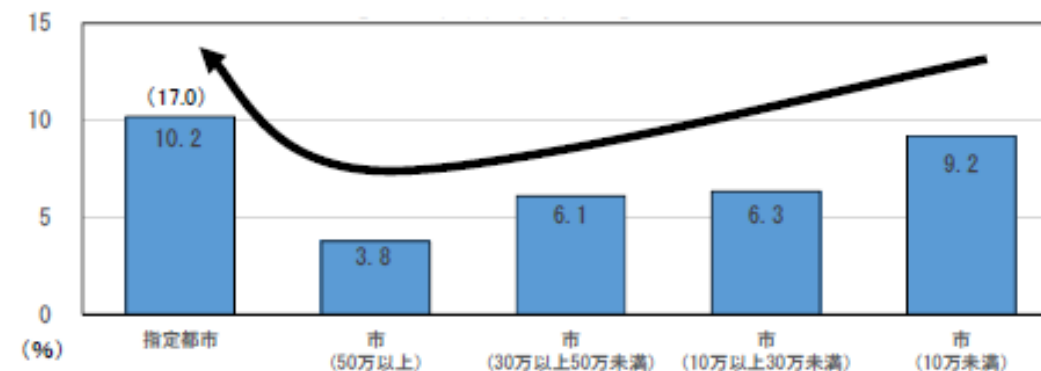
# 大都市の財政状況②

- 指定都市は、大都市特有の財政需要があること、歳入全体に占める一般財源の割合が低いことなどの理由から経常収支比率が悪化
- 指定都市では、多額のインフラ整備費を地方債により財源手当てしているため、地方債償還額が大きく、実質公債費比率が大幅に増加し、地方債現在高も突出して高い

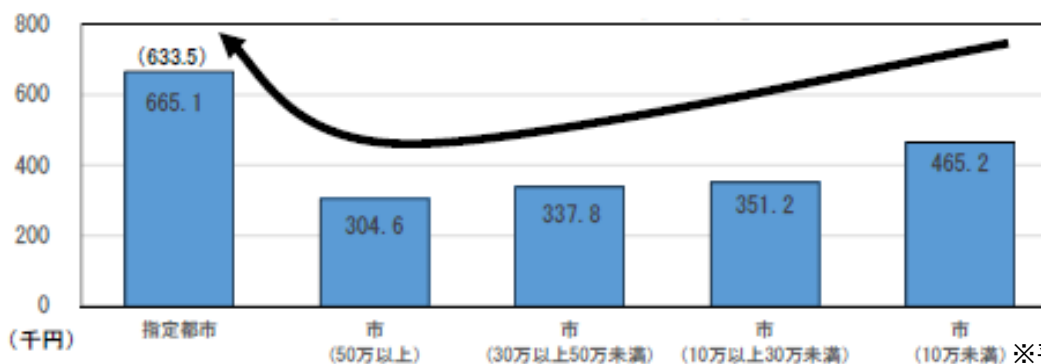
経常収支比率



実質公債費比率



人口一人当たり  
地方債現在高

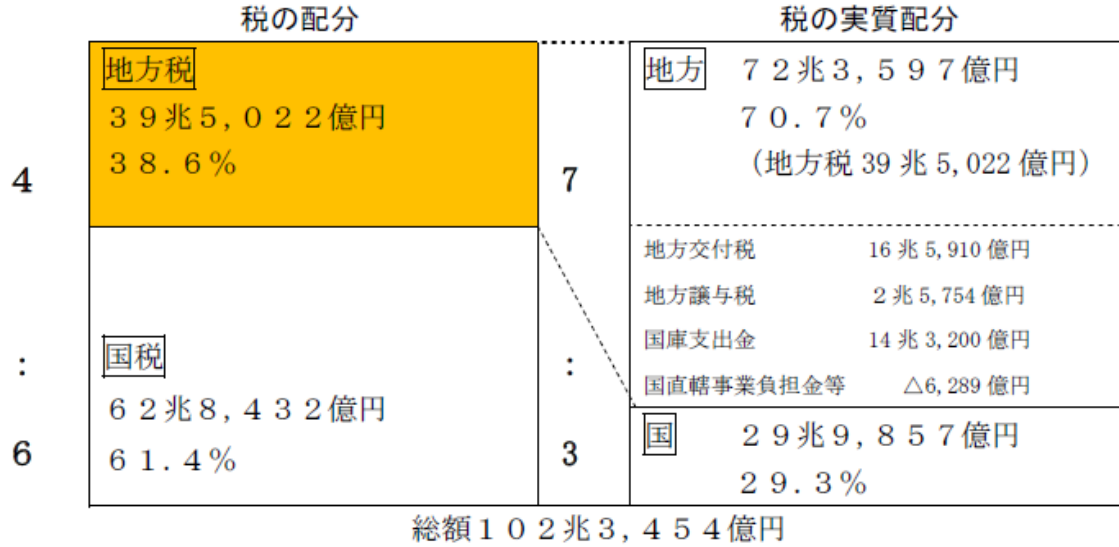


# 現状の国・地方の税源配分等における課題①

- 現状の国・地方間の「税の配分」は6：4。  
一方、地方交付税、国庫支出金等も含めた「税の実質配分」は3：7で大きな乖離。
- 指定都市は大都市特有の財政需要を抱えているが、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税について一般市町村と同じ配分であり、配分割合が極めて低い。

## 国・地方における税の配分状況（平成30年度）

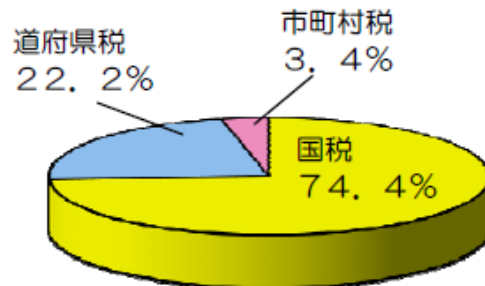
（出典）「平成31年度国の施策及び予算に関する提案」  
（平成30年7月）



注 国の当初予算額、地方財政計画額による数値である。

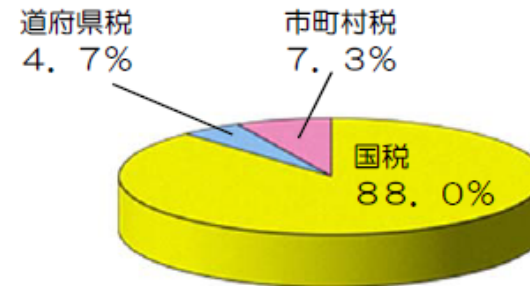
## 都市税源の配分状況（平成30年度）

消費・流通課税の配分割合  
（平成30年度）



- 注1 国の当初予算額、地方財政計画額による数値である。  
注2 東日本大震災による減免などの金額は含まない。

法人所得課税の配分割合（実効税率）  
（平成30年4月1日時点）



- 注1 実効税率は、法人事業税及び地方法人特別税が損算入されることを調整した後の税率である。  
注2 資本金が1億円を超える法人を対象とした場合である。

# 現状の国・地方の税源配分等における課題②

- 指定都市は、事務配分の特例により道府県から移譲されている事務・権限を担っているが、必要な財源については、税制上の措置が不十分。
- 指定都市市民は、大都市特例事務に係る行政サービスを指定都市から受けているが、経費を道府県税として負担しており、受益と負担の関係にねじれが発生。

## 大都市特例事務に係る税制上の措置不足額（平成30年度予算による概算）

道府県に代わって負担している  
大都市特例事務に係る経費  
(特例経費一般財源等所要額)

左の経費に対する  
税制上の措置

約3,800億円

<地方自治法に基づくもの>

児童福祉  
民生委員  
身体障害者福祉 等

<個別法に基づくもの>

土木出張所  
衛生研究所  
定時制高校人件費  
国・道府県道の管理 等

約2,300億円

税制上の  
措置不足額

約1,500億円

税制上の措置済額

(出典)「平成31年度国の施策及び予算に関する提案」(平成30年7月)をもとに作成

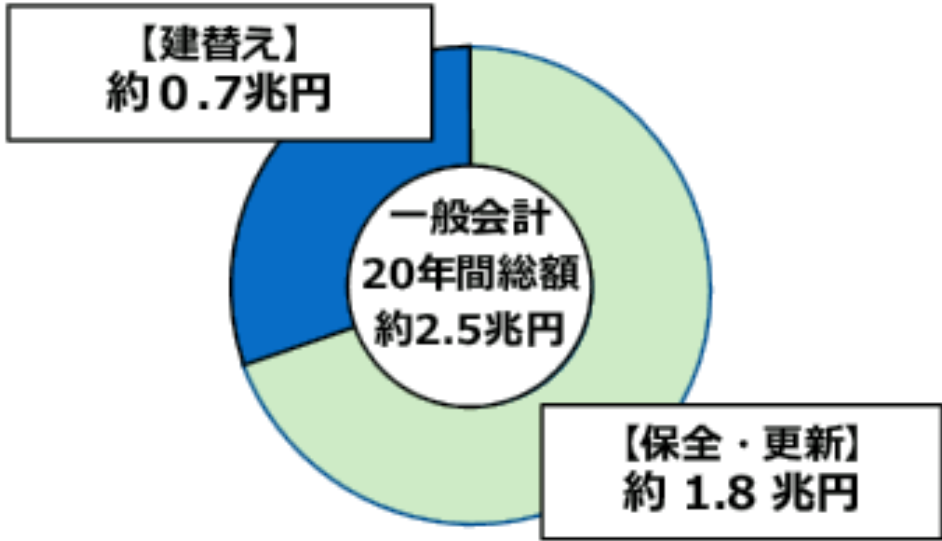
## 3. インフラ・その他論点関係

### ①公共施設等

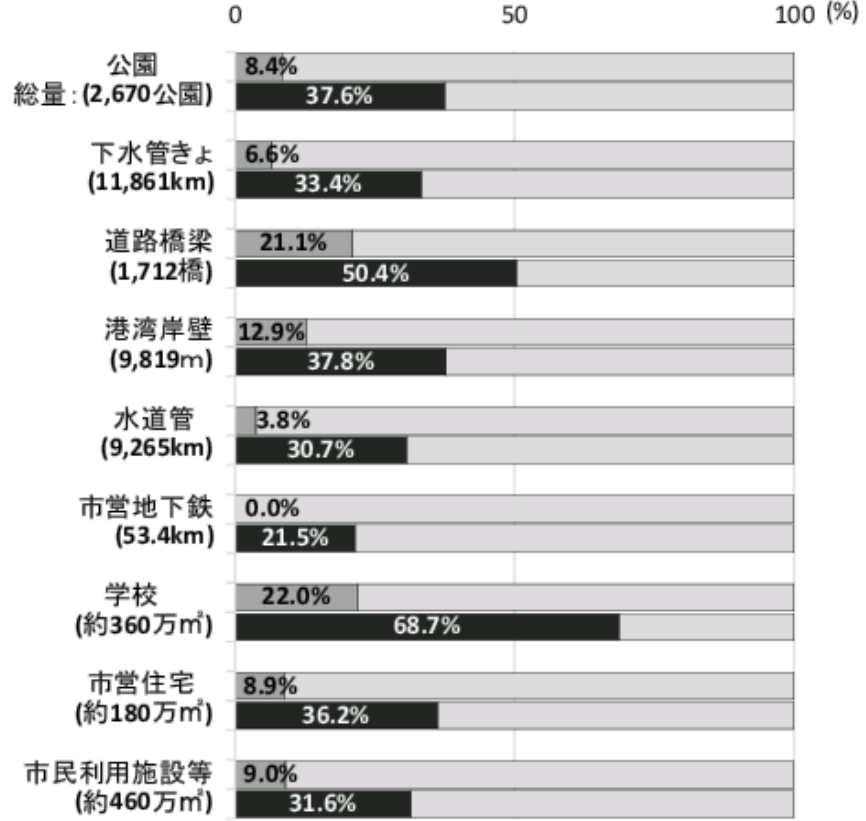


# 公共施設等の保全・更新需要増大① 「横浜市中期4か年計画2018~2021（素案）」

○ 学校施設や市営住宅等の公共建築物は、目標耐用年数を築70年とした場合、平成40年代以降に集中して大量の建替えの必要が生じる



整備後50年以上経過する施設の割合  
(上段:平成29年度末時点、下段:42年度末時点)

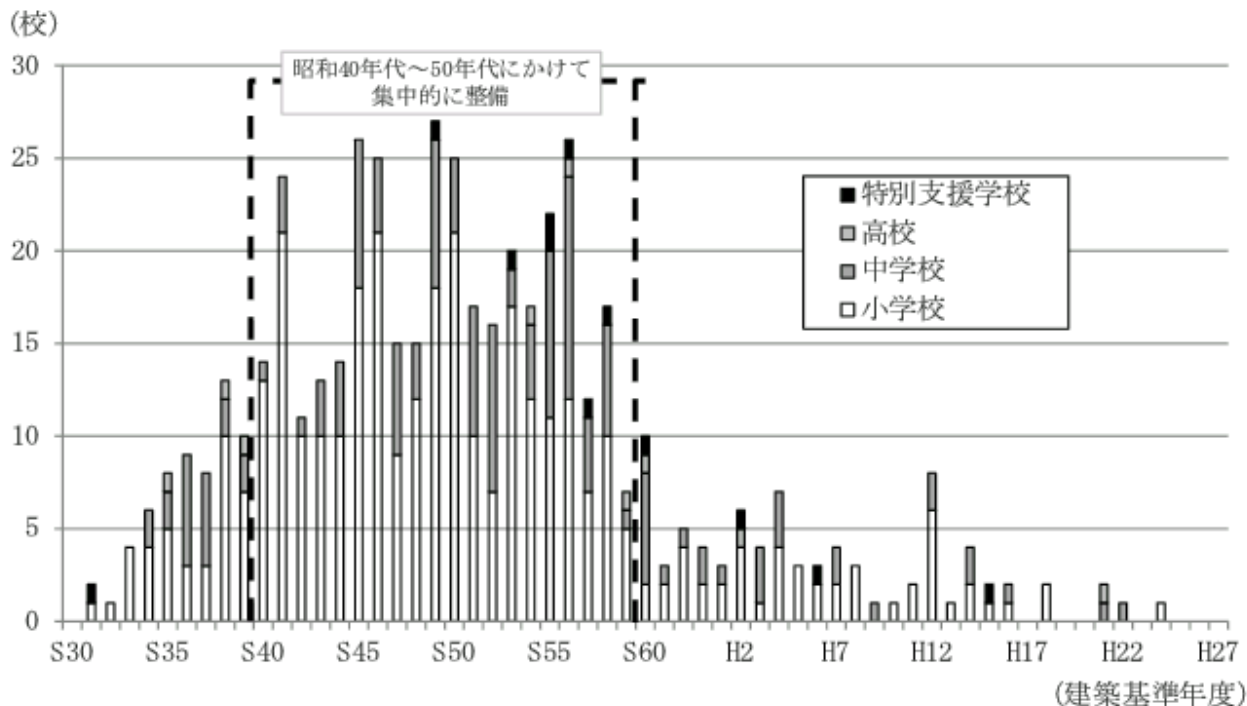


**今後20年間で、約2.5兆円の保全費用が必要**

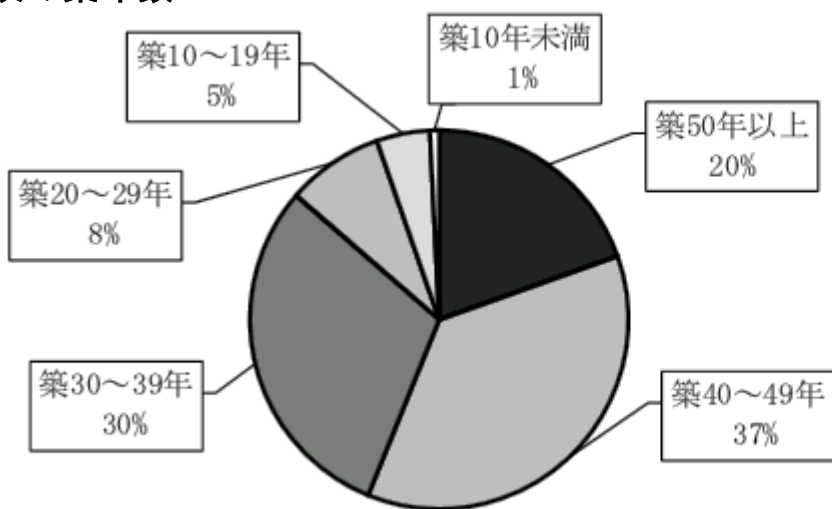
※2017年度推計 一般会計における2018年度から20年間の費用

# 公共施設等の保全・更新需要増大②

## 横浜市立学校の建設年度



## 横浜市立学校の築年数



築年数	校数
築50年以上	99
築40～49年	185
築30～39年	153
築20～29年	42
築10～19年	23
築10年未満	4

(出典)「学校施設の長寿命化計画」  
(平成30年3月)

※分校、高等学校附属中学校は除く  
※義務教育学校は前期課程を小学校、  
後期課程を中学校の校数に含む

平成29年4月現在  
出典：横浜市教育委員会調べ

# 3. インフラ・その他論点関係

## ②広域連携

# 8市連携市長会議①

## 「概要」

- 1 日時** 平成30年7月9日（月） 13：30～15：00
- 2 会場** ホテルニューグランド レインボーボールルーム
- 3 出席者** 横浜市長（座長）、川崎市長、横須賀市長、鎌倉市長、藤沢市長、逗子市長、大和市長、町田市長

## 4 8市連携の基本的な取組方針

2040年頃における課題（少子高齢社会、公共施設老朽化、東京都区部への一極集中等）を見据え、基礎自治体ならではの視点から、水平・対等の関係で、圏域全体の「行政サービスの維持・向上」「地域コミュニティの活性化」「持続可能な成長・発展」を目指すため、8市が連携して短期、中長期の両面から取り組む。

### 【短期的な取組】

各市が現在取り組んでいる多様な主体との連携等に関する施策（好事例）について、取組状況・効果を8市で共有するとともに、可能な市間での連携、更には順次拡大を検討。

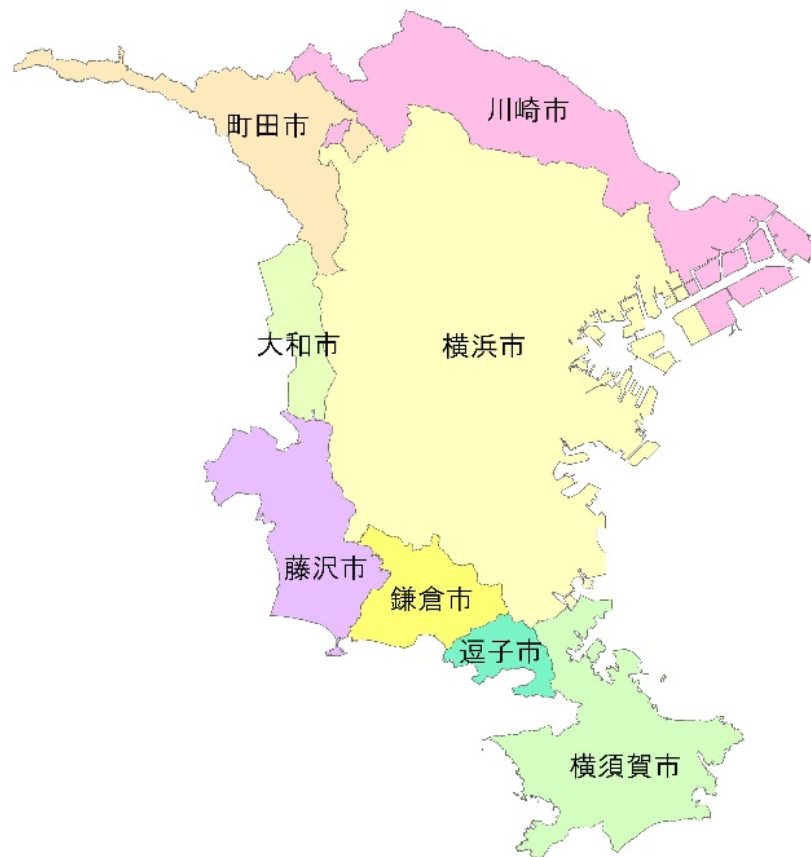
### 【中長期的な取組】

少子高齢社会、公共施設老朽化、東京都区部への一極集中等の中長期的な共通課題の研究・検討を行い、新たな連携施策につなげる。

# 8市連携市長会議②

## ■ 8市の人口・世帯数・面積

	人口（人）			世帯数 （世帯）	面積 （km <sup>2</sup> ）
	男	女			
横浜市	3,724,844	1,855,985	1,868,859	1,645,618	437.56
川崎市	1,475,213	749,038	726,175	691,837	143.01
横須賀市	406,586	202,775	203,811	165,746	100.82
鎌倉市	173,019	81,664	91,355	73,035	39.67
藤沢市	423,894	210,032	213,862	180,170	69.57
逗子市	57,425	26,936	30,489	24,103	17.28
大和市	232,922	116,714	116,208	102,020	27.09
町田市	432,348	212,312	220,036	186,711	71.55



【出典】

人口・世帯数は「平成27年国勢調査」

面積は「全国都道府県市区町村別面積調（平成29年）」

## 3. インフラ・その他論点関係

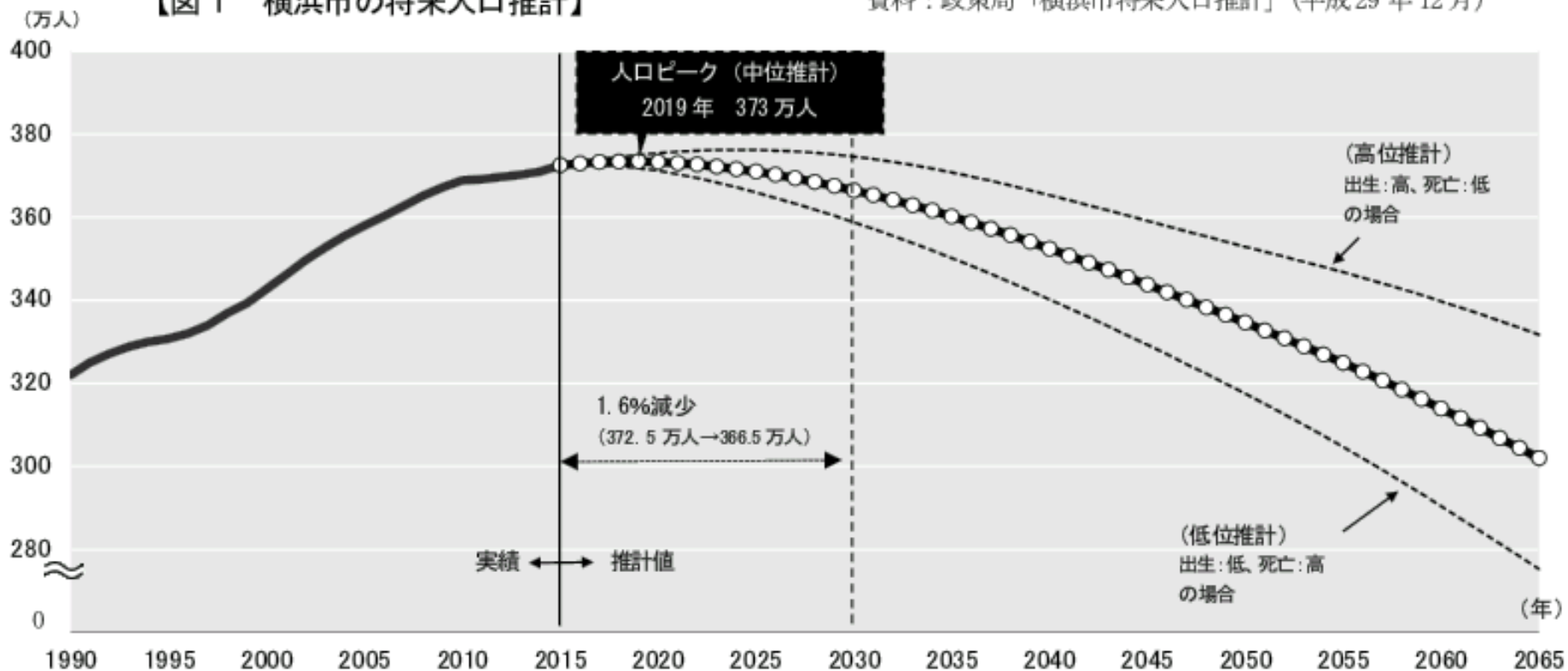
### ③人口の転出入

# 横浜市の将来人口の推計①

- 横浜市の人口のピークは2019年で、およそ373万人
- 2065年には、約302万人となる見込み

【図1 横浜市の将来人口推計】

資料：政策局「横浜市将来人口推計」（平成29年12月）



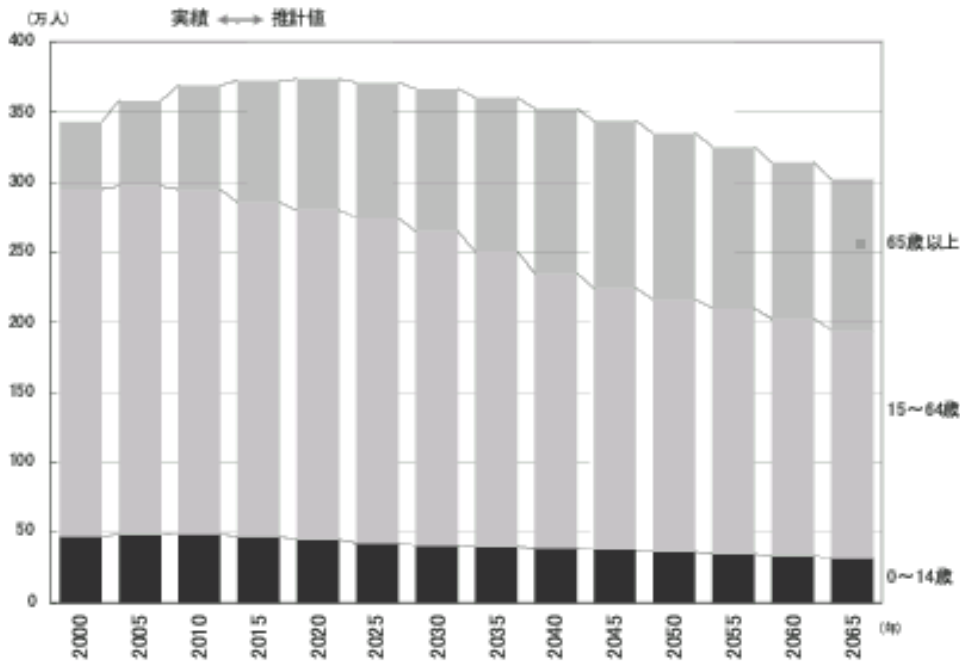
(単位：千人)

	2015年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2030年	2035年	2045年	2055年	2065年
総数	3,725	3,734	3,733	3,730	3,727	3,722	3,716	3,710	3,665	3,602	3,437	3,249	3,020
0～14歳	471	453	450	445	441	436	431	426	410	398	379	347	321
15～64歳	2,383	2,354	2,348	2,344	2,340	2,334	2,326	2,317	2,236	2,108	1,864	1,752	1,623
65歳以上	871	927	935	942	946	952	959	966	1,019	1,096	1,195	1,150	1,077
うち75歳以上	405	481	490	496	518	542	563	579	603	602	689	774	703
割合													
0～14歳	12.7	12.1	12.0	11.9	11.8	11.7	11.6	11.5	11.2	11.1	11.0	10.7	10.6
15～64歳	64.0	63.0	62.9	62.8	62.8	62.7	62.6	62.5	61.0	58.5	54.2	53.9	53.7
65歳以上	23.4	24.8	25.0	25.2	25.4	25.6	25.8	26.0	27.8	30.4	34.8	35.4	35.6
うち75歳以上	10.9	12.9	13.1	13.3	13.9	14.6	15.2	15.6	16.5	16.7	20.1	23.8	23.3

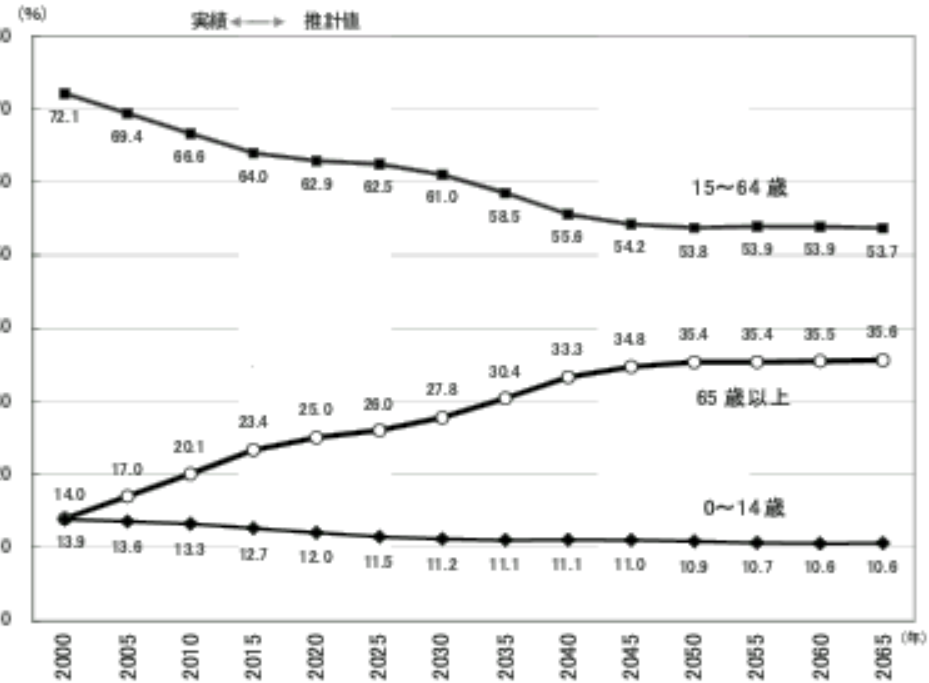
# 横浜市の将来人口の推計②

資料: 政策局「横浜市将来人口推計」(平成29年12月)

## 横浜市の年齢3区分別人口



## 横浜市の年齢3区分別人口の割合





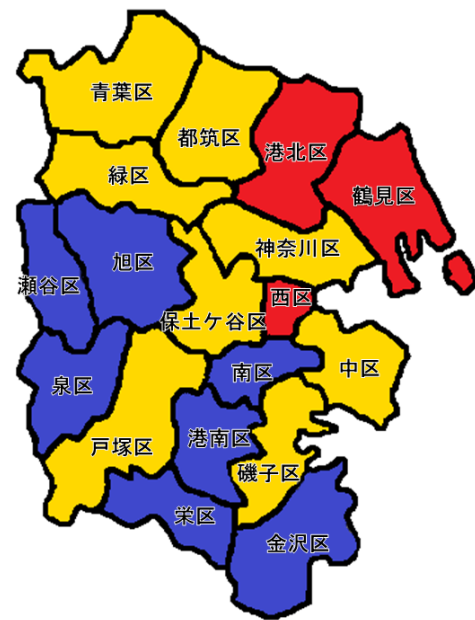
# 横浜市の将来人口の推計（行政区別）③

- 港北区、西区、鶴見区は、今後も人口の増加が続き、ピークはそれぞれ2036年(2037年も同数)、2041年、2042年
- 南区、港南区、旭区、金沢区、栄区、泉区、瀬谷区では、人口の減少が続く
- 神奈川区、中区、保土ヶ谷区、磯子区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区は、2015年以降、数年から十数年程度の間増加し、その後人口の減少が始まる。

## <行政区別将来人口>

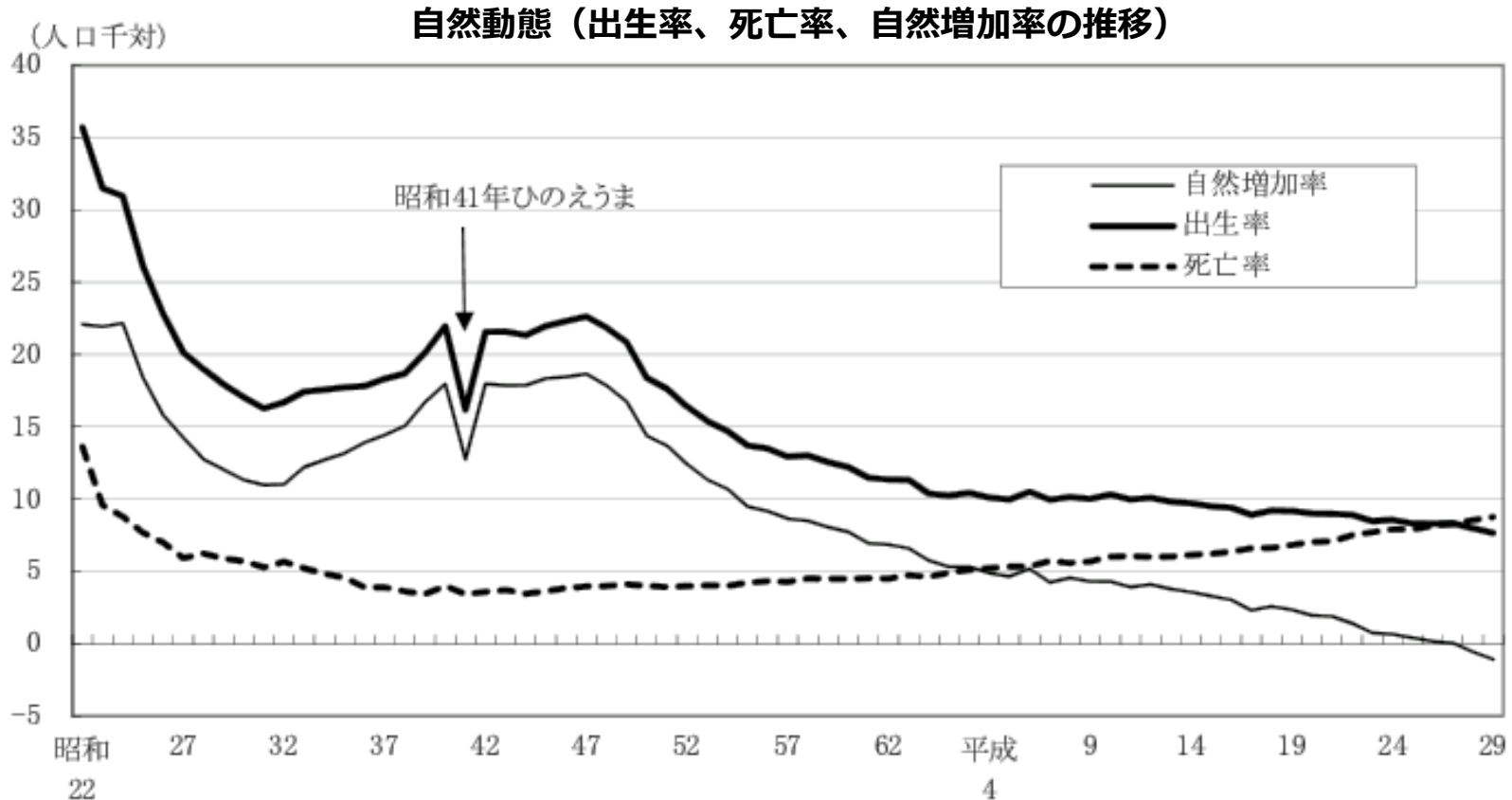
資料：政策局「横浜市将来人口推計(行政区別)」平成30年3月

	増減	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
鶴見区	▲	285,356	294,359	301,123	305,968	309,020	310,232
神奈川区	↗	238,966	242,764	244,321	243,847	241,941	238,911
西区	▲	98,532	102,168	104,887	106,836	108,099	108,725
中区	↗	148,312	152,624	155,298	156,565	156,437	155,038
南区	▼	194,827	193,069	189,864	185,581	180,290	174,376
港南区	▼	215,736	209,228	201,023	191,864	182,217	172,452
保土ヶ谷区	↗	205,493	207,966	208,870	208,650	206,913	203,693
旭区	▼	247,144	241,272	233,027	223,250	212,838	202,406
磯子区	↗	166,229	167,643	167,149	165,273	162,398	158,800
金沢区	▼	202,229	194,343	185,282	175,541	165,421	155,216
港北区	▲	344,172	354,371	361,603	366,021	367,790	367,438
緑区	↗	180,366	181,176	180,511	178,947	176,545	173,266
青葉区	↗	309,692	310,384	308,683	305,842	301,421	295,032
都筑区	↗	211,751	213,762	213,842	213,578	213,303	212,585
戸塚区	↗	275,283	278,285	278,636	277,038	273,880	269,415
栄区	▼	122,171	117,428	111,801	105,758	99,517	93,461
泉区	▼	154,025	150,459	145,813	140,462	134,582	128,284
瀬谷区	▼	124,560	121,649	117,905	113,705	109,338	104,926



# 横浜市の人口動態・自然動態

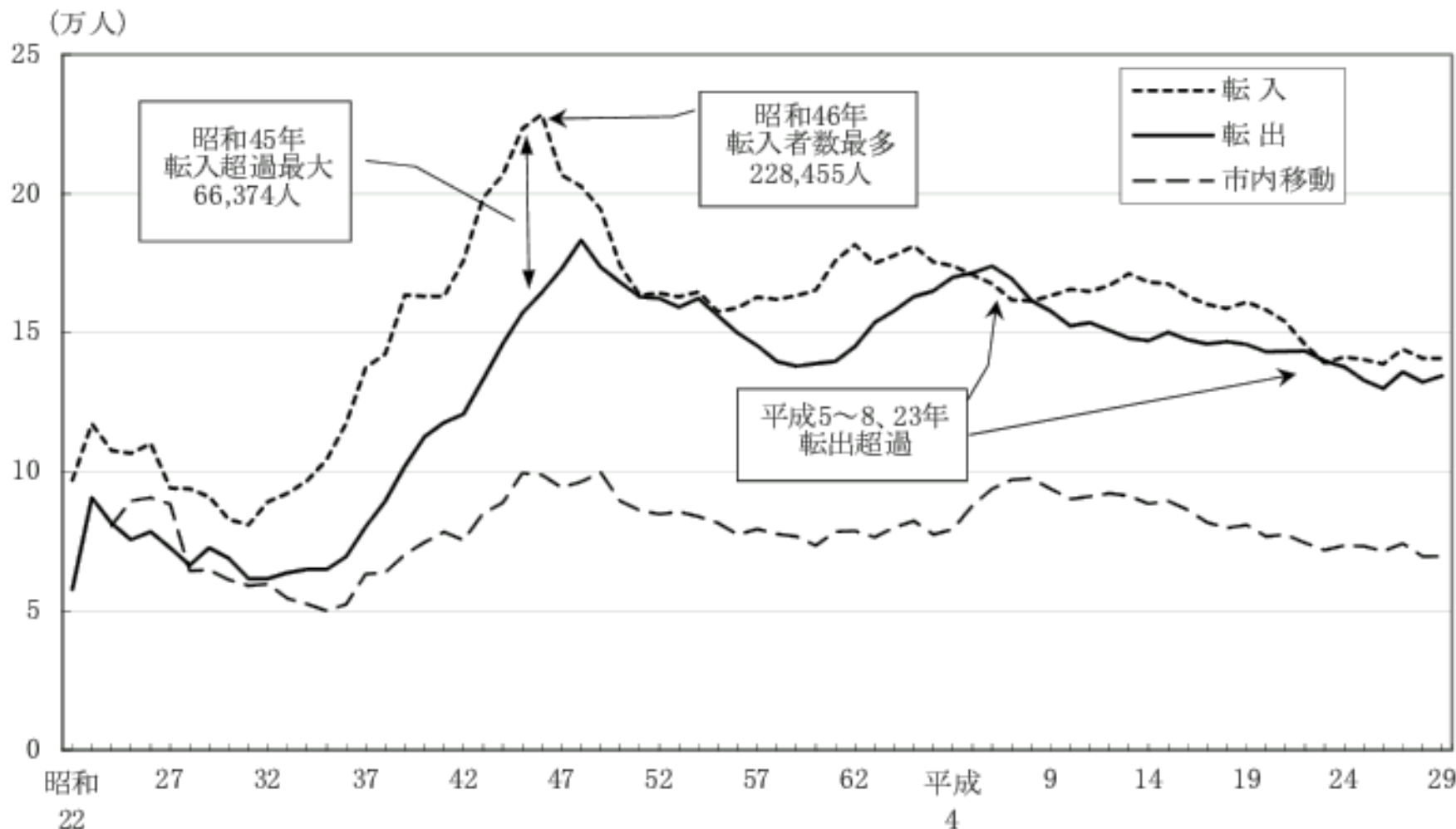
- 社会増加数は6,061人増、自然増加数は4,073人減⇒人口増加数：1,988人増（平成29年中）  
人口増加幅は統計をとり始めた昭和22年以降最小
- ◆自然動態
  - 出生率：終戦直後の第1次ベビーブーム後の急激な低下から昭和30年代後半になると上昇に転じ、第2次ベビーブーム後は緩やかな低下傾向
  - 死亡率：昭和50年代から緩やかな上昇傾向
  - 平成28年に死亡率が出生率を上回り、自然増加数がマイナスに転じる



(出典)「横浜市の人口 ～平成29年中の人口動態と平成30年1月1日現在の年齢別人口～」

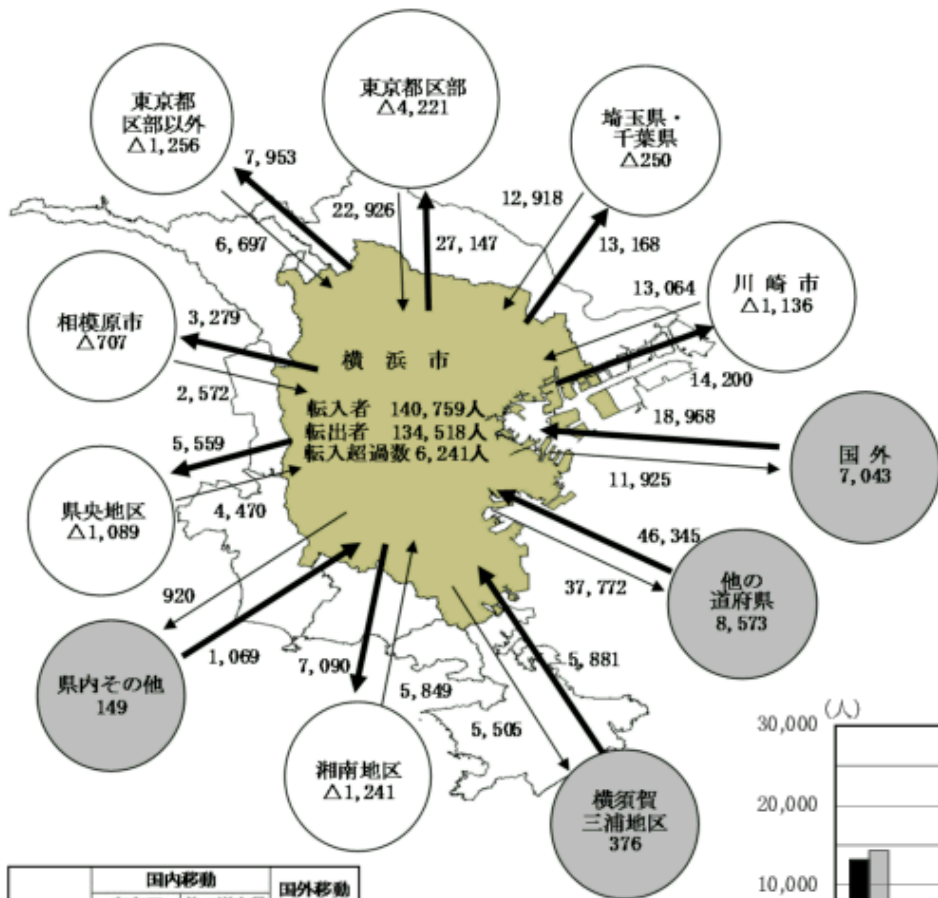
# 横浜市の社会動態（人口転出入）①

○ 平成29年は6,241人（前年比2,354人減）の転入超過  
 （市外からの転入：140,759人（同70人減）、市外への転出：134,518人（同2,284人増））



# 横浜市の社会動態（人口転出入）②

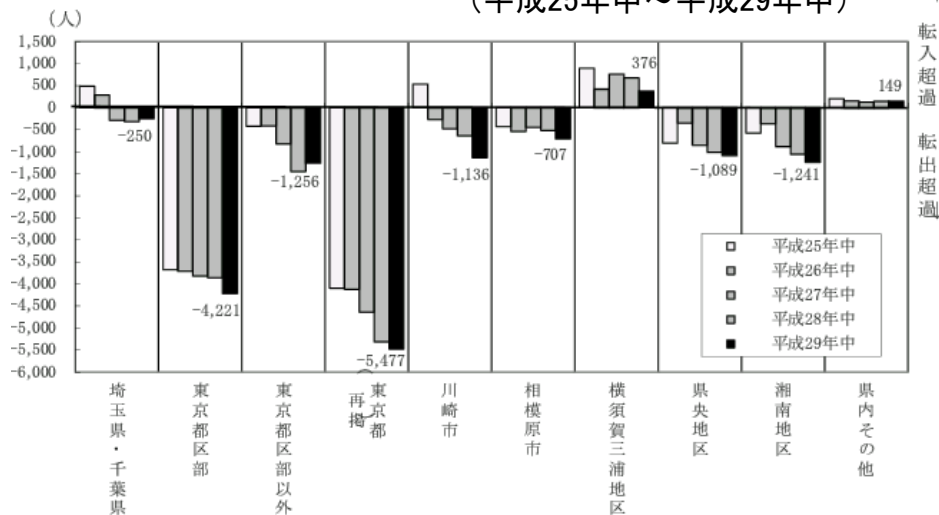
- 転入超過：横須賀三浦地区(376人)、県内その他(149人)、東京圏外(8,573人)、国外(7,043人)
- 転出超過：東京都区部(△4,221人)、東京都区部以外(△1,256人)、湘南地区(△1,241人)、川崎市(△1,136人)
- 15～29歳は転入超過、他の年齢区分は転出超過



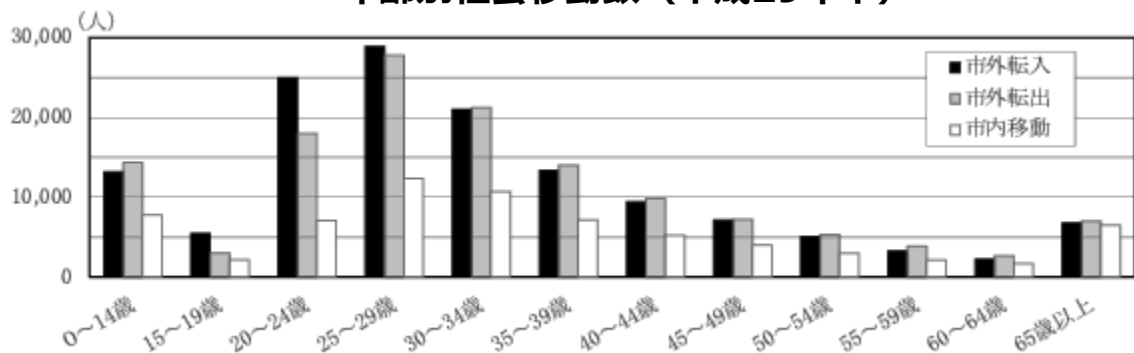
	国内移動		国外移動
	東京圏	他の道府県	
転入	75,446	46,345	18,968
転出	84,821	37,772	11,925
転入超過	△ 9,375	8,573	7,043

## 東京圏内各地域の転入・転出超過数の推移

(平成25年中～平成29年中)



## 年齢別社会移動数（平成29年中）



(出典)「横浜市の人口

～平成29年中の人口動態と平成30年1月1日現在の年齢別人口～

# 横浜市の社会動態（人口転出入）③

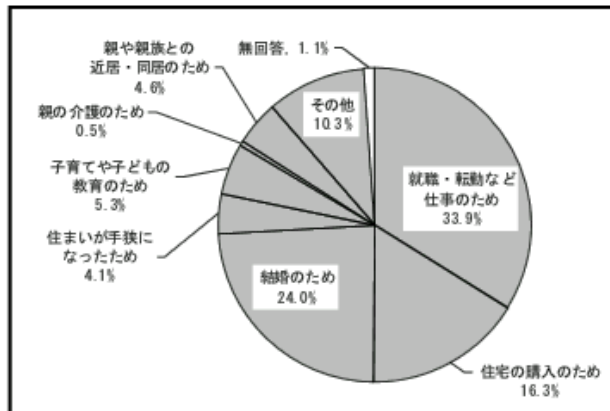
## ○ 横浜市外転出者意識調査

調査対象：平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に横浜市内から東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）へ転出した20歳以上44歳以下の男女

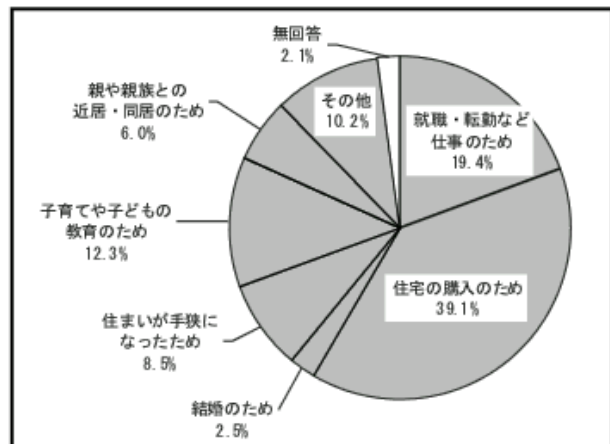
有効回答：1,523票

### ・転出の一番大きなきっかけ

<全体> n=1,523

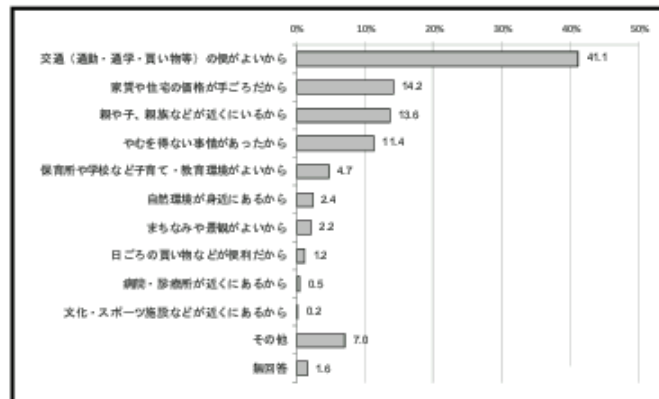


<転出前後とも「夫婦（またはいずれか一方）と未婚の子ども」> n=284

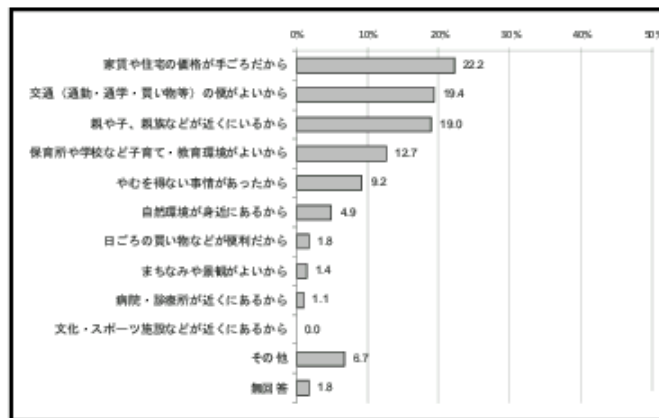


### ・横浜市より転出先を選んだ一番大きな理由

<全体> n=1,523



<転出前後とも「夫婦（またはいずれか一方）と未婚の子ども」> n=284



- ・横浜市への継続居住意向（転出した一番大きなきっかけがなかった場合）
- ・横浜市への再転入意向（事情が許すなら）

住み続けていた：76.4%  
横浜市に住みたい：79.6%